

日本熱傷学会専門医新規申請の皆様へ(留意事項)

日本熱傷学会専門医試験員会
委員長 清住哲郎
(防衛医科大学校 防衛医学講座)

日本熱傷学会専門医専門医への申請を計画いただき、ありがとうございます。

専門医委員会で例年話題となる事柄を留意事項としてまとめました。「手引き」と合わせて申請の参考としてください。

1 全般

申請書類は学会ウェブサイト公開している「専門医認定審査についての手引き」に従って正確に、条件を満たすように作成してください。この部分が不十分であると書類審査の段階で不合格となります。不明な点は学会事務局までお問い合わせください。

書類審査、筆記試験の結果によっては筆記試験に引き続きいて同日に面接試験を行うことがあります。

2 申請書の作成について

各項目で対象となる内容について、過不足なく記載してください。とくに一つの症例を複数の項目で使用する場合、内容が copy and paste されていることはある程度仕方ないのですが、その項目において重要な事項を適切に記述してください。また治療した内容・判断根拠・治療結果などがわかるように詳細に記述して下さい。以下に留意点を挙げます。

- (1) 輸液:「公式に従った」という記載は不十分で、公式を目安にどのように輸液を開始して、その後なにを指標にどのように輸液を調整して、どうなったかまで記載してください。
- (2) 壊死組織切除:どこをどのように切除したのか、具体的に記載してください。用語を適切に使用していただき、とくに「Tangential excision」と「Sequential excision」について一部に用語の混乱がみられますので、熱傷用語集を参照していただき、使用する場合は、どのような手技を表現しているのか、補足説明をしてください。たとえば、「電気メスで sequential excision を実施した」との表現は不適切です。
- (3) 植皮術:採皮部位、分層採皮の厚みを必ず記載してください。
- (4) 減張切開:適応・必要性について記載してください。深さを記載してください。

- (5) 薬品名、医療材料名：原則として、一般名を用いて記載してください。
- (6) 画像：可能な限り治癒後の写真も提示して下さい。また、提示した写真がいつ(受傷後何日目なのか)のものなのか、記載して下さい。
- (7) その他：熱傷治療の特性上、救急科の受験者は形成外科的な内容の記述に乏しく、形成外科の受験者は全身管理の記述に乏しい傾向が見られます。主たる治療をご自身あるいは自科で行っていない場合もあるかもしれませんが、主に担当できなかった場合は担当した先生と相談して的確な記述をしてください。

3 筆記試験について

熱傷診療ガイドラインなど、一般的に認知されている熱傷診療の方法、考え方について、択一式で解答する問題を出題します。例年は60問／60分です。

4 面接試験について

申請書類において熱傷治療の内容、意図等が明確でない場合など疑義がある場合や筆記試験結果が悪い場合には、筆記試験に引き続いて面接試験を行うことがあります。熱傷専門医として熱傷治療の計画立案、実施ができるかどうか、どのような姿勢で熱傷治療に臨んでいるかについてお尋ねします。

多くの先生方の申請をお待ちしております。